



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2015年 8 月号
(平成27年) 8 月号
NO.610



▲幌延神社祭

- 議会だより第85号
- 問寒別生涯学習センターの建設工事が
始まりました
- 町職員の給与・定数管理の状況をお知らせします
- 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)
についてNo.5
- 朝型勤務を試行します!!
- 第45回名林公園まつりのお知らせ
- 「憩いの場 町民café」オープンしました
- 幌延町観光資源発掘への取り組み



▲ダウン・ザ・テッシーオーペツ 2015



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第85号

発行 北海道幌延町議会
編集 議会報編集委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

第2回まちづくり常任委員会

5月12日

○国民健康保険税条例の一部改正について

保険税率は据え置く。賦課限度額の医療給付費分が52万円に、後期高齢者支援金分が17万円に、介護納付金分が16万円になり、合計が81万円から85万円となる。

軽減判定所得基準額は5割軽減で1万5千円増、2割軽減で2万円増となる。

◎収支の試算をしているのか。

◎賦課限度額改正の影響額は74万2千円の増。税収全体では3百90万円の増額となる。

◎限度額超過世帯割合は。

◎今年度は10%程度。

◎今後このまま上がり続けるのか。

◎平均的な医療費を求めて、それに対し、町民に平均的に負担をしていただくという考えで税率を作って、町民の大きな負担にならないようにしたい。

○妊婦健康診査助成事業の拡充について

健診に係る医療費の助成の回数制限14回とX線助成限度額9万円をそれぞれ無

制限にして、子供を産み育てやすい環境とする。

◎健診に行く交通費等の助成は。

◎情報収集をして、理事者と相談したいと思う。

第3回まちづくり常任委員会

6月4日

総務課所管

①幌延町の社会保障・税番号制度への取り組みについて

10月5日以降住民票の住所に通知カードと個人番号カード交付申請書が郵送され、希望者は署名捺印後返信して手続きが完了。

◎個人番号カードは何に使用されるのか。

◎社会保障・税・災害対策等のほか、地方公共団体等が独自でやっている事務で、法律の規定がない事務でも利用ができるものがある。

◎個人情報流出は絶対無

いのか。

◎今までも無いように努めて来ているが、今後も更に国が求める仕様に合致するようにネットワークを強化する。

②電源立地地域対策交付金について

電灯需要家分の給付金措置を平成31年度まで継続する。理由として、電気料金の値上げや消費税増税に対する生活支援の観点から。





③ 地域おこし協力隊の導入について

協力隊の導入については、昨年7月に庁舎内プロジェクトチームを立ち上げ、準備してきた。
 ・活動分野は、町の魅力発信（観光振興）。
 ・2名の募集。
 ・所属は企画振興グループ。
 ・7月採用で、任用期間は最大3年まで延長。
 ・賃金は月額20万円。
 ④ 観光振興で将来的に起業してもらおう、定住して自立

してもらおうという意味では、観光協会を今の形から離すのか。

⑤ 将来については、隊員の活動如何だが、事務局をというのも選択肢の一つ。

⑥ 地場産品を産出又は発掘するような事業は持てないのか。

⑦ まず特産品にきちんと取り組む組織、グループを作ってもらおうのが先であると思う。

④ 幌延町農協TMR供給事業に係る支援対策について

・1億3千28万円支援する。
 ・支援の効果は、コントラクター事業や担い手及び新規就農者対策との連携により、本町酪農の持続的発展が図られると共に新たな雇用の発生によ

て地域経済の活性化に寄与すると考える。

⑤ 期末勤勉手当役職加算引上げに係る説明

職員の昇給を1号俸抑制し、その余剰金で期末勤勉手当の基礎額に加算する役職加算率を変更する。
 ・主幹職10%↓11%

・主査職5%↓6%
 ⑥ 主査以下の方達は何もないのは実害もないからか。
 ⑦ 主査にならない方は実害が出て来る。職員である以上管理職を目指して頑張ってもらいたい、責任を持ってしっかりした仕事をしてもらいたい。

第4回 幌延町議会 臨時議会 5月21日

◎ 国民健康保険税条例の一部を改正

課税限度額の引き上げと、保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法を変更する改正。

課税限度額の合計は81万円から85万円となる。

5 割軽減判定基準額を24万5千円から26万円に、2 割軽減判定基準額を45万円から47万円に改正する。

⑧ 改正により軽減世帯数は変わってくるのか。

⑨ 5 割世帯で4世帯増、2 割世帯で1世帯増となる。

⑩ 広報掲載の町政執行方針では、町民へ十分周知されていないのでは。

⑪ 今回は長文なので主要部分だけ載せた。ホームページでは全文見られるが、今後検討する。

⑫ 滞納者への徴収の仕方について。

⑬ 納税相談を受けているが、相手の方が誠意を見せてくれないので苦労している。

⑭ 中間所得世帯数は。

⑮ 中間所得の範囲がよく分からぬが、そういった世帯数はおさえていない。

◎ 問寒別生涯学習センター工事請負契約について

建設主体工事は、工期が

28年3月10日までで、3億9千4百20万円。石塚建設工業(株)。
 電気設備工事は7千1百6万4千円。(株)協電舎。
 機械設備工事は6千9百12万円。(株)恵菱設備。

◎ 財産の取得について

除雪専用車、3千2百7万6千円。UDトラック(株)旭川支社。

生化学自動分析装置、7百83万円。(株)常光旭川支社。



第5回 幌延町議会 定例会
6月5日

6月15日に定例会が行われ、最初に幌延町民憲章を全員で朗誦（ろうしよ）した後、開会された。今回の議会では、報告3件、議案6件が、審議の結果原案どおり全て可決され、閉会した。

◎報告第1号 一般会計繰越明許費計算書の報告

昨年度事業完了が見込まれない4事業（地方消費喚起生活支援事業・地方創生先行事業・幌延西部地区畜産基盤整備事業他）。

◎報告第2号 有限会社幌延畜産振興公社の経営状況について

◎報告第3号 幌延町トナカイ観光牧場の経営状況について

トナカイ観光牧場の花はどうなっているのか。
ブルーポピーは、今年度から地域おこし協力隊の協力も得たいと考えている。



◎議案第1号 幌延過疎地域自立促進市町村計画の変更について

問 スキー場の圧雪車の買い替えなどは含まれているか。

答 入っていない。

問 こざくら荘の支援事業が過疎債に組み込まれているが、当初一般財源でみていたものか。

答 当初一般財源でみていたが、過疎のソフト事業で計画している。

行政報告―町長

①幌延町観光大使について
井上仁志氏を委嘱した。

②北海道からの職員派遣について
本年4月、中西秀隆氏を

経済課産業グループ主幹として任命した。

③幌延町認定こども園の運営状況の報告
本年4月4日に開園式を

挙行した。利用状況は、幼児教育部門が定数15名に対し16名。乳幼児保育部門は定員70名に対し3歳以上が44名、3歳未満が17名、計61名の乳幼児が利用。また、子育て支援センターの利用状況は2百52名で、保護者は2百34名、1日当たりにすると乳幼児が約7名、保護者が約7名となっている。

教育行政報告―教育長

も予定どおり開催した。

①学校教育では、小学校及び中学校4校で18学級、児童生徒数1百74名。昨年と比較すると2学級の減。児童生徒数は3名の減となっている。教職員は校長・教頭・一般教員等を合せ、昨年比6名減の40名となっている。小学校の外国語授業や中学校の英語の充実を図るため、外国人指導助手を活用している。

②5月20日に転入者教職員を対象とした町内視察研修会を5名で実施した。

③3校の運動会、体育大会

④6月6日、宗谷地区中学校陸上大会で、幌延中学校の戸川恭輔君が男子1千5百m、永瀬由晟君が男子3千m、越後谷優斗君が男子幅跳びでそれぞれ優勝し、7月に室蘭で開催される全道大会に出場する。

⑤放課後の子供たちの安全・安心な居場所の確保と地域住民による子育て支援に取り組んでいる放課後子ども教室を、児童56名でスタートしている。

議会を傍聴しませんか

幌延町議会では、年4回（3月・6月・9月・12月）の定例会と、議決を要する案件があった場合に随時開催する臨時議会が開会されています。

議会の開会日時、議案等については、その都度告知端末機を利用してお知らせしています。

どなたでも、お気軽に傍聴出来ますので、ぜひ、傍聴にいらしてください。

地域の課題をとらえて

4氏が一般質問



西澤 裕之

・幌延深地層研究センターの推進と計画及び地域振興について
・幌延町の組織機構改革について

幌延深地層研究センターの推進と計画及び地域振興について

質問 500mまでの掘削について、前町長とはどのような引き継ぎがなされ、また原子力研究開発機構とは話し合いをしたのか。

町長 当初計画で示された500mの坑道建設について、関係機関に強く要請しているとの引き継ぎをした。また、原子力機構との話し合いについては、計画どおりに進めたいとの話を確認している。

質問 商工業者の中には、先声が見えないことから不安で止まっている経緯も含め、計画内容等をお知らせする必要があったと考えるが。

町長 明確になった情報についてはお知らせしていこうと考えているが、そこは今も昔も変わっていないと考えている。しかし、経緯の説明が途切れただという誤解を受けた部分もあり、今後については早急いろいろな形でお知らせしていきたいと考えている。

質問 新たな研究や関連施設誘致の情報収集を、どのように行うのか。今後の地域振興の可能性をどう考えるか。

町長 国が示すエネルギー基本計画を注視するほか、関係機関による説明会等を通じて情報の収集につとめている。幌延深地層研究センターが当初計画を着実に推進し、日本の地層処分研究開発における中心的役割を果たすことが、地域の振興につながっていくと考えている。

質問 国との関係を構築する上でも、担当課が情報収集等

の要請行動を定期的に行ったほうが良いと考えるが。

町長 原子力機構を通して情報収集等はしているが、今後はそのような要望を踏まえながら、何が出来るかを担当部署と検討し、関係づくりに努めていきたい。

幌延町の組織機構改革について

質問 職員の削減、抑制を行った結果、人件費が抑えられ健全な財政運営が図られた一方で、職員の年齢構成にバランスを欠く結果になったと感

じている。効率的で機能的な行政運営を図る上でも、組織機構の見直しの時期だと考えるが。

町長 4課・グループ制を導入して10年目を迎えた。近年の継続的な新規職員採用により、年齢構成等も大幅に変更した。更に効率的で機能的な行政運営を図るためには、組織機構の見直しが必要な時期に差し掛かっていると感じており、今後内部で調整を行っていく。



無量谷 隆

・わが町の人口減少・少子高齢化対策について
・名林公園の利用について

わが町の人口減少・少子高齢化対策について

質問 住宅環境の整備が必要と

考えている。幌延町は、町外から通勤して働く人が多く見受けられるが、住宅の数が

少ない。新たに住宅を建設するための補助金制度や税の軽減施策、町有地の貸付制度が必要と考えるが。

町長 町内に空き住宅が少ないことは認識している。住宅

建設に対する対策に補助制度は有効な手段であり、創生会議の中で定住対策も含めて、現状を把握することが大前提であると考えている。

質問 各地域の集会施設を、移住などのためのお試し施設として利用する考えはないか。

町長 現在は各町内会に指定管理をしており、現状では難しい。

質問 若い人の働く場について、若い世代が集まってくるまちづくりには、シングルマザーの夜勤が出来る環境づくりとして子どもが宿泊出来る施設整備を考えてはどうか。また、若い世代の結婚、出産などを進めるために祝い金を出し、幌延町に女性の指数を高め、活気があって笑顔が出るまちづくりを推めるべき。

町長 お子さんを預かり、泊まれる施設の需要が多いとは認識していないが、移住施策の1つではある。出産に対する助成についても、出生率を向上させる1つの方法と考える。女性の雇用の場を創る環境づくりが必要ではないか。

質問 高齢者単身世帯が年々増える中、集団で生活出来る



施設を整備し、幌延町に少しでも長く住んでもらうことを進めるべきではないか。

町長 総合的に検討したいと考えている。福祉全般も含めて、議論を深めて行く。

名林公園の利用について

質問 巨木があり、貴重な存在だと思うが、土地所有が財務省であるので、町の財産として譲渡してもらい、存続のための整備をする方向にしてはどうか。

町長 無償賃貸の形で管理をしており、巨木の延命措置をすることに変わりはない。

深地層研究計画について

質問 幌延町として500m以上の工事要請と、研究年限はどうなるのか。

町長 当初計画に沿って進められると思う。

質問 幌延深地層研究センターの所長は延ばすことが出来るかと述べているが、町長はどう考えているのか。

町長 その時は多分相談がある。町民や議員の皆さんに相談して進める。

質問 研究年限と埋め戻しの時期はどうなるか。

町長 今、延ばすとか延ばさないとかという認識はない。

質問 6月1日、札幌市で行われた国の資源エネルギー庁の核ゴミ処分場説明会に、どのような立場で参加したのか。

町長 情報収集をする目的で、職員を参加させた。



驚見 悟

・町政を聞く 新町長の施策は

質問 今後も参加させるのか。担当を決めたのか。

副町長 総務課の企画振興グループが担当する。

質問 全道1百79自治体の内64自治体が参加したが、5月22日の閣議決定をする前から全国的にメールを流し、行っている。幌延町にはいつ連絡来たのか。

総務課長 説明会の案内は、5月7日と15日に来た。

質問 高橋はるみ知事もマスコミに、非公開については問題があると述べているが。

町長 ボタンの掛け違いはあると、個人的には思うが、私共が口をはさむことではない。

住民の暮らしと生活について

質問 地方創生の掛け声の中

で、住民の暮らしは良くなっていない。町長として、何を考えているのか。

町長 本町においても高齢者支援事業や福祉灯油事業、公衆浴場の減免、中学生までの子ども医療費の無料化などに取り組んで来た。高校生の医療費の無料化を検討したい。

質問 地域の空き家対策が叫ばれて久しいが、空き家バンクや解体補助などは考えられないか。

町長 必要な制度であるとは思っている。まず、現状を把握したい。

質問 公営住宅の空き状況並



びに公営住宅の家賃は所得4百万円くらいではどうなるのか。

町長 公営住宅6軒、特定公共賃貸住宅4軒が、6月1日現在で空いている。4百万円の所得では、特定公共賃貸住宅の入居となる。

質問 3階建公営住宅で、結露した水が住宅の中に入るといふ不具合がある。

町長 ご相談いただければ、対応する。

質問 公営住宅のダイニング、キッチンの置き場と、レンジ、冷蔵庫などがすぐ近くになつてしまい、不具合があるとの指摘がある。

町長 住宅環境に合った配置をお願いしたい。



齋賀 弘孝

・地方創生の考え方に ついて

質問 幌延の総合戦略は、自前で策定出来るのか。

町長 国や民間の支援があれば、策定可能である。

質問 それはどのような検討、策定をすべきと思うか。

町長 総合戦略策定は、創生会議や町民各層の意見を集約し、町が主体となり、継続して生き残れるようにしたい。

質問 どうまとめて行くのか。

町長 当初は28年3月までに策定する計画だったが、28年度予算に計上するため今年10月頃までにまとめた。一度作成したら終わりというものはなく、施策・事業の検証、改訂作業の中でその都度必要な施策を追加していくことも可能。

質問 地方創生先行事業のバイオマス活用可能性調査の進捗状況は。



町長 コンサルタントと契約を締結し、アンケート調査、ヒアリング調査の実施に向けた調整を進めている。

質問 帯広、札幌の企業、団体が地域創生支援グループを結成したが、そのコンサル

タント会社なのか。
町長 まさしく、この会社である。

質問 周辺地域との連携はどうか。

町長 連携は考えていないが、今は農家の皆さん、農協に少しでも理解していただくようにしているところだ。

質問 その予算、経費はどうしていくのか。別海町では総額23億かかっている。

町長 大きな集合体のバイオマス事業とは考えていない。今ある施設、今あるような状況の中のバイオマス活用、消化液が作成出来るかということを考えていく。

質問 問寒別地区教員住宅を普通財産化し、町民等に貸し出し出来るようになるのだろうか。

町長 補修すれば使用出来る住宅については、調査の上貸し出ししたい。

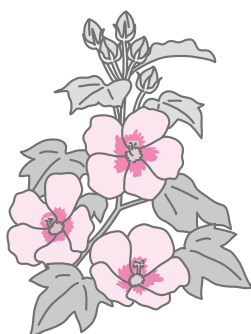
質問 実施はいつくらいを目途にしているのか。

町長 住宅が足りないというのは常々考えているが、年数が古い教員住宅なので若い人達を入れるため、水回り、水洗化などを考えて整備をかけ

ていくと、秋、雪の降りかけになる。

質問 もっと早くしなければいけない。他の空き家も修繕費用全額ではなく、ちよつと暮らしのために地域の人達の支援をもらって、修繕費用を行政が支援することも考えていくことは可能か。

町長 今そういったことの担当をどうするかとか、協議しているところ。総合的に、どういう形で促進すれば町として有効なのか、財政的にも適切なのかも含めて、考えて行く。



第2回情報推進常任委員会

5月21日

情報推進常任委員会で行う事務について協議した。委員会の中に議会報編集委員会を設けることとした。

▽常任委員会の所掌事務

- (1) 広報の編集、発行に関すること。
- (2) 議会のホームページに関すること。
- (3) 議会報告会に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、議会情報推進活動に関すること。

情報推進常任委員会は、

広報、広聴に関する活動を中心に、住民ニーズを正確かつ迅速に把握し対応するとともに、議会に対する理解と協力を得ることを目的とすることを定めた。

また、委員会の中に議会報編集委員会を設けることとした。議会報編集委員会は、4名の委員で構成し、常任委員会の委員長、副委員長が編集委員会の委員長、副委員長を務め、2人の委員は2年交代とすることとなった。

全員協議会

6月5日

現在の協議事項

全員協議会とは、地方自治法第百条第12項において、議会は会議規則の定めるところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることが出来るとされており、それに基づいて設置されています。

(1) 幌延町まち・ひと・しごと創生総合戦略について協議しています。まだ具体的な議論には至っていませんが、今後はまちづくり常任委員会が所管することになりました。

議会の動き



- 5月12日 ▶ 第3回幌延町議会臨時会
- 5月12日 ▶ 第1回まちづくり常任委員会
- 5月12日 ▶ 第1回情報推進常任委員会
- 5月12日 ▶ 第3回議会運営委員会
- 5月12日 ▶ 第2回まちづくり常任委員会
- 5月19日～20日 ▶ 宗谷町村議会議長会定期総会(稚内市)
- 5月21日 ▶ 第4回幌延町議会臨時会
- 5月21日 ▶ 第2回情報推進常任委員会
- 5月21日 ▶ 第3回全員協議会
- 6月4日 ▶ 宗谷管内町村議会議員研修会(枝幸町)
- 6月5日 ▶ 第4回議会運営委員会
- 6月5日 ▶ 第3回まちづくり常任委員会
- 6月5日 ▶ 第4回全員協議会
- 6月12日 ▶ 第5回議会運営委員会
- 6月15日 ▶ 第5回幌延町議会定例会
- 6月17日～18日 ▶ 北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)
- 6月30日 ▶ 第1回議会報編集委員会
- 7月7日～8日 ▶ 全道町村議会議員研修会(札幌市)
- 7月13日 ▶ 第2回議会報編集委員会
- 7月21日 ▶ 第3回議会報編集委員会
- 7月21日～22日 ▶ 町村議会新任議員研修会(札幌市)

春のクリーン作戦に参加

5月25日に、毎年恒例の「春のクリーン作戦」が実施され、町内会や各団体等から約90名の参加がありました。議会からも参加をし、駅前から元町方面の道路脇のゴミの回収をしました。





▲EOSスタジオ視察

管内研修会▶



全道研修会▼



宗谷管内 町村議員 研修会

あいにくの雨模様となつた6月5日、北見枝幸町において「管内議員研修会」が開催され、議員7名が参加し、中央コミュニケーションセンターにて講演が行われま

した。講師は、北海道町村議会議長会事務局長の村川寛海氏で、地方議会のあり方や問題点、議員定数の動向と問題について触れ、新たな取り組みの必要性について講演されました。

その後、海鮮工房えさし丸、EOSスタジオ（町内テレビ放送）を見学し、歌登グリーンパークで懇親会を行いました。

全道町村 議会議員 研修会

7月7日に、全道の町村議会議員を対象とした研修会が行われ、本町からは全員が出席しました。

講師には、今村都南雄（つなお）氏（中央大学名誉教授）

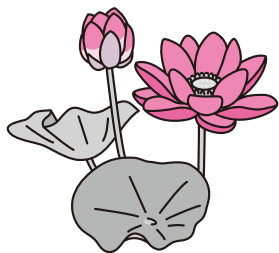
を招き、「地方議会を取り巻く最近の動向」について講演いただきました。

今村氏は、地方制度調査会委員等を歴任されるなど、地方行政に精通されており、大変有意義な研修会となりました。

次に、テレビ朝日のコメントーターとして有名な川村晃司（こうじ）氏が、「これからの政局・政治動向」と題して講演されました。

現在の政権の成り立ちや国政の裏話など、興味深い内容でした。

今回の研修で、議会の役割の重要性を再認識するとともに、今後の議員・議会活動に反映させ、住民の皆様と共に良い幌延町を築いていきたいと思えます。



編集後記

7月に入っても「パツ」としない天気が続いており、皆様の生活にも影響が出ていることと思います。自然には勝てないと知りつつも、恨めしい気持ちになります。

さて、町は今、地方創生という大きな課題に取り組んでいます。町民の代表として、22名からなる委員会を立ち上げ、わが町の在り方について、とても重要な議論をしています。

議会も、まちづくり常任委員会でも議論していく事が決まり、議会報等を通して「わかりやすい」情報提供に努めて参ります。

この度、議会報編集委員は新しい組織・メンバーで活動して行くこととなりますが、これからも皆様方にご愛読いただける広報誌づくりに努力して参ります。

編集委員長 西澤 裕之
副編集委員長 鷺見 悟
編集委員 斎賀 弘孝
高橋 秀之

問寒別生涯学習センターの建設工事が始まりました

問寒別生涯学習センターの実施設計業務が完了し、いよいよ建設工事が始まりました。今月号では施設の概要についてお知らせいたします。平成28年4月からの供用開始を目指し、工事が進められています。何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

問寒別生涯学習センター

- ◇建設場所 問寒別135-4 (老人福祉センター、ゲートボール場跡地)
敷地面積 3,341.39㎡
- ◇延床面積 774.42㎡
- ◇構造 鉄骨造 平屋建て

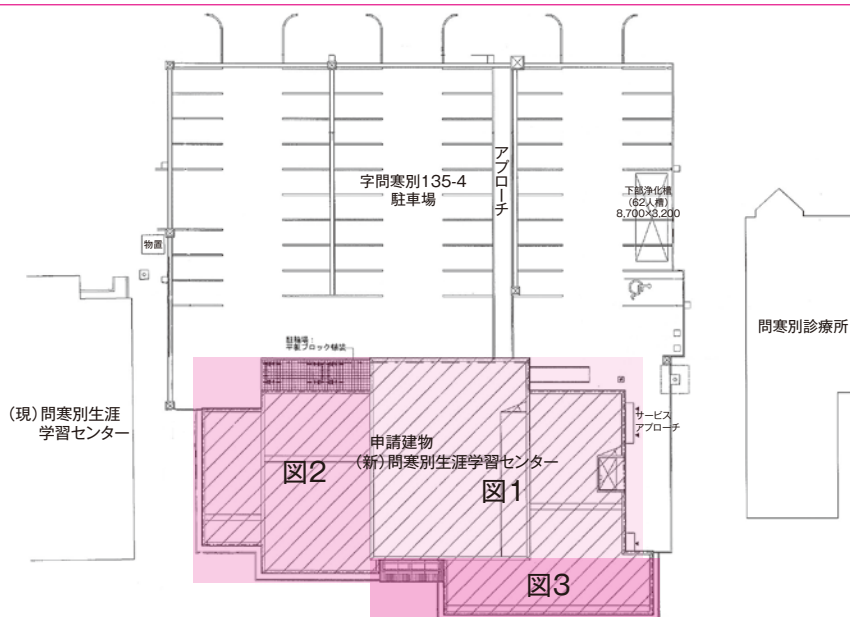
建物の正面には、駐車場(身障者用を含む52台分)を整備し、正面玄関ポーチ横に駐輪場(12台分)を設置します。外観はカラーガルバリウム鋼板で、現在の施設が縦長な構造に対し横長の構造となります。

施設の内容は表1のとおりです。平面図等とあわせてご覧ください。

表1

機能	室名	室数	面積(m ²)	備考
入口	風除室	1	9.2	玄関口
ロビー、 図書コーナー	ロビー、図書コーナー (展示コーナー、AVコーナー、 閲覧コーナー)	1	169.1	交流展示空間スペースを確保 書架4か所(1台は移動式) 図書の配架は4,000冊程度 展示、AV、閲覧コーナー
研修・会議	調理実習室	1	39.5	調理、研修、サークル活動等
	研修室(洋室)1	1	38.1	会議、研修、サークル活動等、 冠婚葬祭等
	研修室(和室)2	1	15.2	間仕切りで2部屋使用可能
	研修室(和室)3		28.9	サークル等、冠婚葬祭等
講演発表	多目的ホール	1	190.9	間仕切りで分割(1/3、1/2、2/3) 文化祭、冠婚葬祭、子育て支援活 動、研修室の補完等 収納型ステージ
施設管理	事務室	1	42.1	事務室(利用申請、出張所窓口)
	書庫	1	18.0	書庫(兼閉架書架)
	物品庫	1	15.1	サークル・掃除用具等物品収納
	トイレ	3	42.3	男女・多目的トイレ
	車庫	1	36.9	公用車、除雪機、災害時用品
	収納庫	1	38.9	多目的ホール・子育て支援等物品
	廊下	1	23.1	廊下、和室踏込
	ヒートポンプ、機械室 空調機スペース	3 1	30.2 4.0	暖房用機械等
災害時 避難所	非常食備蓄庫	1	14.6	保存食、毛布、水袋、 石油ストーブ等、 非常用自家発電装置
	電気室	1	18.1	

配置図



平面図一覽

図1 ロビー・図書コーナー・事務所

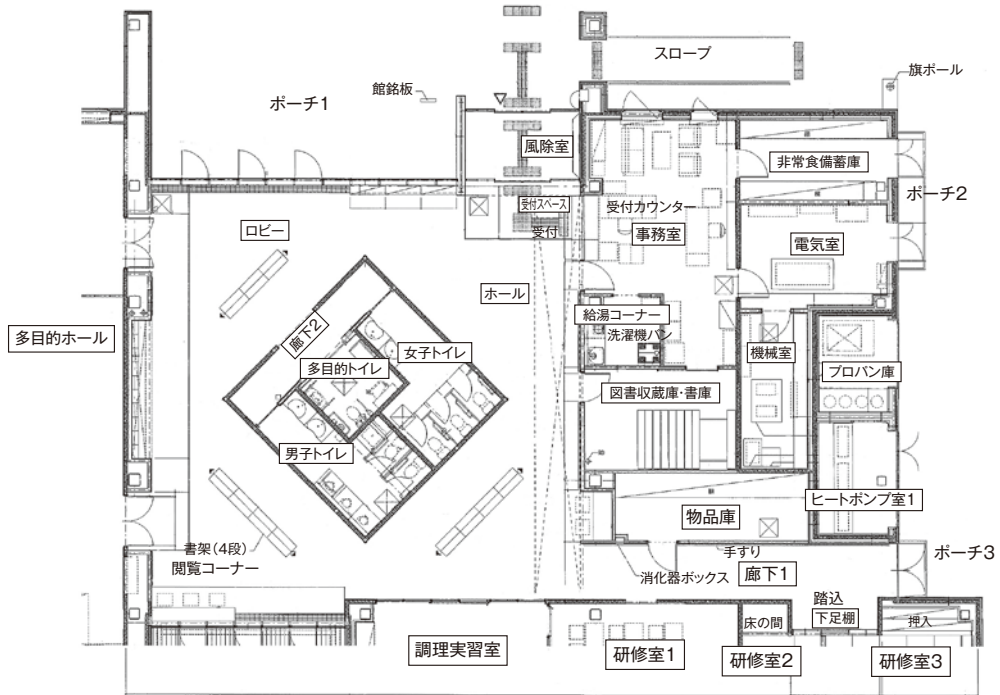


図2 多目的ホール・物品庫・車庫

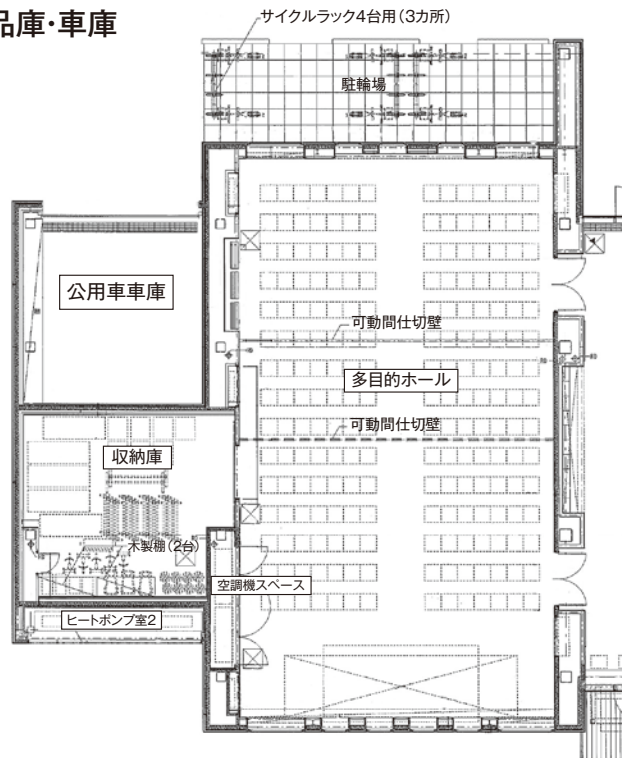
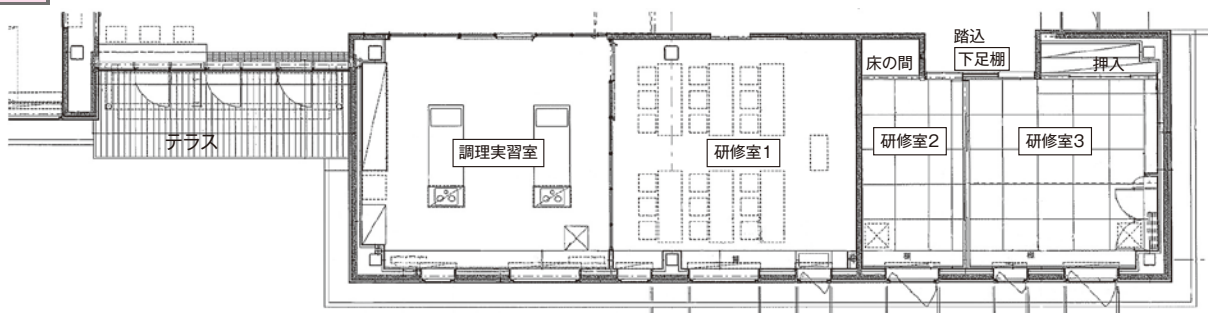


図3 調理実習室・研修室(洋室・和室)



町職員の給与・定数管理の状況をお知らせします

幌延町職員（特別職・議員を含む）の給与等と、定員管理の状況をお知らせします。

職員の給与は、平成18年4月から給与構造の見直しなどにより、給料の抑制が行われてきました。さらに平成21年度には若年層を除く職員の給料引下げや民間との格差是正のため、期末勤勉手当の減額改定が行われ、平成25年1月からは55歳を超える職員の昇給抑制を行っています。

平成25年度には、政府から地方自治体に給与減額措置の要請がありましたが、検討を重ねた結果、これまでの人員削減と給与削減措置を実施してきた経緯を踏まえ、行政サービスに影響はないと判断し実施を見送ることにしています。

平成26年度は、民間給与との格差を埋めるため、若年層に重点を置きながら給料の増額改定と勤勉手当の増額改定が行われました。平成27年度は、地域の民間給与水準を踏まえた給与制度の総合的見直しを行い、3年間の経過措置の後、給与水準の平均2%引下げを行います。

町長等特別職の給料についても平成15年4月に減額していますが、平成23年6月にさらに減額しています。

また、町長等特別職及び議会議員の期末手当については、平成23年6月に減額していましたが、平成26年度に職員同様の増額を行っています。

定員管理については、平成27年度に定員適正化計画を策定し、本計画期間中に退職予定者数がピークを迎えるため、定年退職者の再任用希望を早期に把握し、これを受けた新規職員の確保、技術職員の採用前倒し等により、若年層職員の育成に努め、行政サービスの低下を招かないよう、適正な定員管理を行います。

このページについて、お問い合わせ等ございましたら、総務課総務グループ【電話5-1111 内線139・告知端末機5-8811】へご連絡ください。

職員給与の状況

①人件費の状況(平成27年度各会計当初予算)

会計区分	歳出予算額 (A)	人件費 (B)	27年度人件費率 (B/A)	26年度 人件費率
一般会計	千円 5,378,000	千円 552,136	% 10.3	% 10.5
特別・事業会計	千円 1,118,222	千円 227,763	% 20.4	% 20.2
合計	千円 6,496,222	千円 779,899	% 12.0	% 12.2
平成26年度合計	千円 6,133,678	千円 748,880	(C)-(D)	千円 ▲31,019

※人件費には、給料・職員手当の他、共済費や退職手当組合負担金が含まれます。

②一般職員給与の状況(平成27年度各会計当初予算)

会計区分	職員数(A)	給与費			平成27年度 一人当り給与費 (B/A)	平成26年度 一人当り 給与費
		給料	職員手当	計(B)		
一般会計	74人	千円 250,273	千円 134,331	千円 384,604	千円 5,197.4	千円 4,964.4
特別・事業会計	25人	千円 104,573	千円 69,338	千円 173,911	千円 6,956.4	千円 6,706.3
合計	99人	千円 354,846	千円 203,669	千円 558,515	千円 5,641.6	千円 5,404.3

③一般職員の平均給与月額及び平均年齢状況(平成27年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
284,062円	333,246円	39.9歳

※派遣職員、医療職の医師、医療技術職、看護師及び准看護師職員は除いています。

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当及び寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均です。

④職員の初任給と経験年数別平均給料月額(平成27年4月1日現在)

区	分	初任給	経験年数			
			10~15年 未満	15~20年 未満	20~25年 未満	25~30年 未満
一般行政職	大学卒	174,200円	296,800円	284,100円	364,400円	398,400円
	高校卒	142,100円	—円	288,100円	328,800円	373,000円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

⑤職員手当の状況(平成27年4月1日現在)

退職手当	区分	支給率(自己都合)		支給率(定年)	国と同じ
	勤続20年	20.44500 月分		25.55625 月分	
	25年	29.14500 月分		34.58250 月分	
	35年	41.32500 月分		49.59000 月分	
	最高限度	49.59000 月分		49.59000 月分	
期末・勤勉手当	6 月期	1.225 月分	0.75 月分	1.975 月分	国と同じ
	12 月期	1.375 月分	0.75 月分	2.125 月分	
	計	2.600 月分	1.50 月分	4.100 月分	
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有				
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円(幌延町は1級地)				国と同じ
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算				国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100～27,000円 ○自宅の場合 5,000円/月				やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給				異なる
管理職手当	主幹職以上に支給 本俸に対し、課長職 11%、主幹職 9%				異なる
時間外手当	正規の勤務時間を超過して勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増				国と同じ

⑥特殊勤務手当の状況

手当の種類	区分	支給額
(1)往診手当	1 回	診療報酬等による
(2)手術手当	1 回	診療報酬等による
(3)放射線作業手当	日 額	210円
(4)病理細菌業務手当	日 額	210円
(5)医師研究手当	月 額	500,000円
(6)感染症等防疫作業手当	日 額	210円
(7)死体処理作業手当	日 額	2,000円
(8)夜間看護等手当(正規の勤務時間内)	1 回	1,700円～6,800円
夜間看護等手当(正規の勤務時間外)	1 回	300円～600円

⑦ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。
※「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がなかった場合の値です。

区分	23年度	24年度	(24年度参考値)
幌延町	94.2	102.9	(95.0)
猿払村	97.8	105.8	(97.6)
浜頓別町	93.0	102.3	(94.4)
中頓別町	97.1	105.4	(97.2)
枝幸町	94.4	101.3	(93.5)
豊富町	98.2	103.6	(95.9)
礼文町	96.4	101.4	(93.6)
利尻町	92.9	99.0	(91.4)
利尻富士町	90.6	98.7	(91.1)
区分	25年度	(25年度参考値)	26年度
幌延町	103.6	(95.6)	98.2
猿払村	105.9	(97.8)	97.1
浜頓別町	102.3	(94.4)	95.5
中頓別町	106.9	(98.6)	99.4
枝幸町	102.5	(94.7)	94.6
豊富町	104.2	(96.4)	96.2
礼文町	100.5	(92.9)	91.9
利尻町	100.2	(92.4)	91.2
利尻富士町	99.2	(91.6)	93.1

職員数の状況

①部門別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

(単位:人)

区 分	部 門	職 員 数		対 前 年 増 減 数
		26年度	27年度	
一般行政部門 (福祉関係除く)	議 会	2	2	
	総 務	17	17	
	税 務	3	3	
	農 林 水 産	5	5	
	商 工	1	1	
	土 木	8	10	2
福 祉 関 係	小 計	36	38	2
	民 生	13	16	3
	衛 生	24	24	
一 般 行 政 部 門	小 計	37	40	3
特 別 行 政 部 門	(教 育)	73	78	5
公 営 企 業 等 会 計 部 門	(教 育)	10	10	
	水 道	2	3	1
	下 水 道	1	1	
	国 保	1	1	
	介 護	3	3	
總 合 計	小 計	7	8	
		90	96	6

※特別職(町長・副町長)を除く



②一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	主査	主任	主事	主事	
職員数	9人	10人	13人	6人	9人	14人	61人※
構成比	14.8%	16.4%	21.3%	9.8%	14.8%	23.0%	100.0%

※税務職員、医師、看護師、保育士、保健師等をのぞいた人数

③定員適正化計画書

職員の定員適正化については、平成27年4月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、地方創生への取組等のため必要な職員数を確保しつつ、効率的な組織運営を目指すこととしています。

基本的な考え方として、定年退職者の再任用希望を早期に把握し、これを受けた新規職員の確保、技術職員の採用前倒し等により、若年層職員の育成に努め、行政サービスの低下を招かないよう、適正な定員管理を行います。

(1)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成27年4月1日	平成32年3月31日	職員数 81人 ▲6.9%

※普通会計（一般会計及び診療所会計）における、特別職（町長・副町長・教育長（平成29年度以降））、派遣職員、総務課付職員を除く一般職員

②部門別職員数の推計と実績

定員適正化計画での職員数

(単位:人)

部 門	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
普通会計 合計	87	90	85	84	81

部門別職員数の推移(実績)

(単位:人)

部 門	27年度
議 会	2
総 務	16
税 務	3
民 生	16
衛 生	24
(内、診療所)	(17)
農 林 水 産	5
商 工	1
土 木	10
一 般 行 政 計	77
教 育	10
普通会計 合計	87

特別職の報酬の状況

区 分	月 額	期末手当の支給割合		
給 料	町 長	710,000円(750,000)	6月期	1.975月分(2.10)
	副 町 長	600,000円(630,000)	12月期	2.125月分(2.30)
	教 育 長	550,000円(570,000)	計	4.100月分(4.40)
報 酬	議 長	230,000円	6月期	1.975月分(2.10)
	副 議 長	190,000円	12月期	2.125月分(2.30)
	常 任 委 員 長	180,000円	計	4.100月分(4.40)
	議 員	170,000円		

※ () 内はH23年5月までの額

朝型勤務を試行します！！

国が推進する新たな国民運動「夏の生活スタイル変革」が展開されていることから、町においても朝早くから働き始め、明るい夕方のうちに仕事を終わらせることで、夕方以降の職員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現すること等を目的として、朝型勤務を試行します。

各所属においては、朝型勤務を試行する職員の希望を基に、町民サービスの低下を招かないよう勤務体制を調整した上で朝型勤務を実施します。

試行期間：平成27年8月3日（月）～8月31日（月）

朝型勤務：通常勤務時間（午前8時30分から午後5時15分）を1時間前倒しすることで、朝型勤務時間（午前7時30分から午後4時15分）とします。

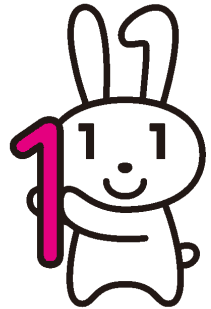
※ 開庁時間（8時30分～17時15分）に変更はありませんので、ご注意ください。

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について No.5

今月は、これまで広報誌で複数回にわたりお知らせしたマイナンバー制度全般に関するクイズです。クイズは、二択問題で、答えと解説は全てのクイズの下部に書いてあります。現段階での、みなさんのマイナンバー制度への理解度は一体どのくらいでしょうか？

問題 (全10問)

- 第1問 マイナンバーは赤ちゃんでももらえる？
A もらえる ・ B もらえない
- 第2問 マイナンバーが通知されるのは日本国籍の人だけ？
A はい ・ B いいえ
- 第3問 マイナンバーの数字は、希望すれば好きな番号をもらうことができる？
A もらえる ・ B もらえない
- 第4問 平成27年10月から、住民票の住所に届くのはどっち？
A 通知カード ・ B 個人番号カード
- 第5問 申請すると交付されるマイナンバーが記載されているカードとは？
A 通知カード ・ B 個人番号カード
- 第6問 個人番号カードは、レンタルショップやスポーツクラブで身分証明書として使うことができる？
A できる ・ B できない
- 第7問 個人番号カードには、有効期限はある？
A ある ・ B ない
- 第8問 マイナンバーを民間企業に提示することはない？
A ない ・ B ある
- 第9問 マイナンバーを使って企業が社員や顧客の管理をすることができる？
A できる ・ B できない
- 第10問 株式会社などの法人がもらえる番号はどっち？
A マイナンバー ・ B 法人番号



答え (～解説)

- 第1問 A もらえる ～ 出生届を提出し、住民票が作成された時からもらえます。
- 第2問 B いいえ ～ マイナンバーは住民票コードを基礎にして作成されるため、住民票を有する全ての方が対象です。
- 第3問 B もらえない ～ マイナンバーは、市町村長が指定を行うものです。
- 第4問 A 通知カード ～ 平成27年10月から、住民票の住所にお届けするのは「通知カード」です。
- 第5問 B 個人番号カード ～ 個人番号カードの取得には、申請が必要です。
- 第6問 A できる ～ 個人番号カードは、身分証明書として使用することができます。
- 第7問 A ある ～ 個人番号カードには有効期限があり、20歳以上の方は10回目の誕生日まで、20歳未満の方は容姿の変化を考慮し、5回目の誕生日までです。
- 第8問 B ある ～ 勤務先からマイナンバーの提出を求められるほか、証券会社、保険会社などの金融機関にもマイナンバーの提出を求められる場合があります。
- 第9問 B できない ～ マイナンバーは定められた手続以外では使えません。法律で定められた事務以外で管理に使うのは禁止されています。
- 第10問 B 法人番号 ～ 法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定されます。

マイナンバーについてのお問い合わせ先

全国共通ナビダイヤル **0570-20-0178**

マイナンバー
営業時間：平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く。)

第45回

ほろのべ名林公園まつり

とき 8月8日(土) 午後2時～

8月9日(日) 午前10時～

ところ 山村広場 (宮園町9番地)

今年は45周年記念事業として
いろいろな特典がついてるぞ!

集え! 綱引く強者たち!!

(9日 15:00)

北緯45°のまちで45回を記念して綱を引くんじゃ～!
12名1組で先着10チーム 賞金もあるよ!!

メインステージ

ほろのべ名林公園まつり「ライブショー」

出演: (8日 18:15) どぶろっく・インスタントジョンソン・ニツチェ・ゆつてい

(8日 19:00) **THE TON-UP MOTORS**・南壽あさ子

(9日 13:00) 幌延町観光大使 **井上 仁志**



幌延町観光協会オリジナルの
うちわ・ステッカー・Tシャツ作成

Tシャツ



当日会場にて配布。数量限定!!



うちわ



ステッカー



キャラクターショー (9日 10:00 14:00)

手裏剣戦隊ニンニンジャー

問い合わせ先

経済課産業グループ 電話 5-1116 (内線257) 告知端末機 5-8818

介護保険負担割合証について

介護保険法の改正に伴い、要介護（要支援）認定を受けている65歳以上の方（第1号被保険者）へ介護保険負担割合証を送付しております。

利用者負担について、これまでは所得にかかわらず一律にサービス費の1割としていましたが、団塊の世代の方が皆75歳以上となる2025年以降にも持続可能な制度とするため、第1号被保険者のうち、一定以上の所得がある方にはサービス費の2割をご負担いただくこととなります。

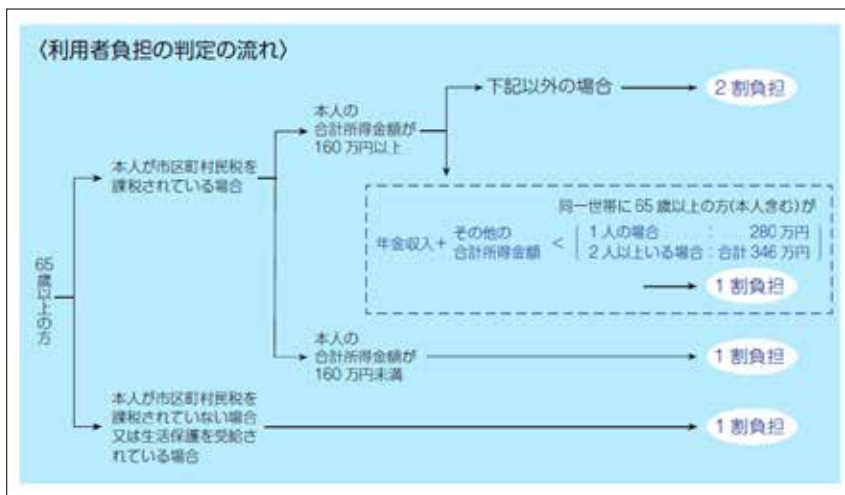
【2割負担対象者】

65歳以上の方で、合計所得金額（※1）が160万円以上の方が2割負担の対象となります。対象であっても、実際の収入が280万円に満たない場合や65歳以上の方が2人以上いる世帯で収入が低い場合があることを考慮し、世帯の65歳以上の方の「年金収入とその他の合計所得金額（※2）」の合計が単身で280万円、2人以上の世帯で346万円未満の場合

は1割負担になります。

※1 「合計所得金額」とは、収入から公的年金等控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。

※2 「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から、年金の雑所得を除いた所得金額をいいます。



【開始期間】

平成27年8月1日以降にサービスを利用された時からです。

【確認方法】

要介護・要支援認定を受けた方は、毎年7月に利用者負担が1割の方も2割の方も負担割合が記された「負担割合証」が交付されます。この負担割合証を介護保険被保険者証と一緒に保管し、介護サービス利用時、必ずサービス事業者や施設に提示してください。

問い合わせ先 町民課保健福祉グループ 電話 5-1115(内線157) 告知端末機 5-8815

「憩いの場 町民café」



オープンしました



町では、7月10日から役場1階町民ホールを「憩いの場 町民café」と位置付け、テレビコマーシャル等でおなじみの「ネスカフェ バリスタ」を設置し、1杯50円で皆様にインスタントコーヒーを提供しています。

各種手続、その他会議等で役場へお越しの際、「ホッ」と一息つきたい時などに、ぜひご利用ください。

○提供時間帯 役場開庁日の午前8時45分から午後4時30分まで

代金受領の際にコップ等をお渡ししますので、役場1階 総務課総務グループまでお申し付けください。

子育て世帯臨時特例給付金

町では、消費税率引上げの影響を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として、児童手当を受給している方に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

給付金の概要については、次のとおりです。

1. 支給対象者

次の条件を満たす方

平成27年6月分の児童手当（特例給付を除く）を受給

- ① 平成26年の所得が児童手当の所得制限限度額未満
- ② 児童手当の認定請求を失念する等して、平成27年6月分の児童手当の対象となる児童分の支給が受けられない方についても、対象となり得るので、平成27年5月31日時点で住民票のある市町村の窓口にご相談してください。

2. 支給額

支給対象児童1人につき3,000円

3. 申請方法

平成27年5月末頃に「児童手当現況届」とあわせて申請書等を送付しておりますので、必要事項を記入し、町民課保健福祉グループまたは問寒別出張所へ提出してください。

※ 公務員の方は、各所属庁から申請書（統一様式）及び「児童手当受給状況証明書」が交付されますので、申請書へ必要事項を記入し、証明書等を添付のうえ、町民課保健福祉グループまたは問寒別出張所へ提出してください。

4. 申請受付期間

平成27年6月1日（月）～平成27年9月1日（火）

問い合わせ先 町民課保健福祉グループ 電話 5-1115 内線(157)、告知端末 5-8815

生活での不安・悩みや困りごと出前相談会のお知らせ

生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月より生活困窮者の相談支援事業が全国一斉に本格スタートしました。

稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センターは、宗谷総合振興局より委託を受け、宗谷管内にお住まいの方の相談支援事業を実施しております。

この度、日ごろの生活での不安・悩みなどを抱えておられる方々に広くこの制度をご利用いただくために幌延町において「出前相談会」を実施いたします。

- ・現在の収入が少ない、全くない状況で生活に不安を抱えている。
- ・仕事を探しているが、なかなか見つからない。
- ・借金や公共料金、税金の滞納があり家計のやりくりが難しい。等々

あなたの不安・悩みや困りごとをお伺いし一緒に考え、そして問題解決へのお手伝いをさせていただきます。

一人で悩まず、先ずはこの機会、相談においでになりませんか。

ご相談されたい方は、事前に電話でのご予約をお願いします。

詳細については、下記までお問い合わせください。

※ 相談無料・秘密厳守

相談会場	月 日	時 間
幌延町生涯学習センター 研修室1	8月18日(火)	10:00~15:00
	10月6日(火)	
	12月8日(火)	

社会福祉法人 稚内市社会福祉協議会 自立生活支援センター
連絡先：0162-24-0707
担当：小濱美和



まちの

話題



6月29日



第45回幌延町 少年少女陸上記録会



今年も少年少女陸上記録会が幌延小学校グラウンドで行われました。幌延小学校と問寒別小学校の児童が歴代記録の更新を目指して各競技に取り組みました。



6月30日



第3回幌延町まち・ひと・しごと創生会議



第3回幌延町まち・ひと・しごと創生会議を役場2階大会議室で開催しました。事務局から創生本部で取りまとめた「幌延町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン素案」と総合戦略策定に係る意見募集アンケートの集計速報について説明したのち、総合戦略策定にあたっての重点項目に沿い、総合戦略に盛り込む施策の具体的な検討を行いました。



7月1日



社会を明るく する運動



天塩地区保護司会幌延支部のみなさんから、7月の社会を明るくする運動月間にあわせ、町長へ総理大臣メッセージが伝達されました。



幌延町創生への重点項目

- 1 まちにしごとをつくり安心して働けるようにする
- 2 まちへの新しい人の流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る
- 5 地域と地域を連携する



7月5日



第2回幌延町 工作実験教室



幌延深地層研究センターのゆめ地創館で工作実験教室が行われました。

今回の工作のテーマは「ぱたぱた飛行機」作りでした。今回の工作は参加した子どもたちには難しく、お父さんお母さんが大活躍しました。参加親子が苦労して作った飛行機はまるで生きていくかのようにぱたぱたと飛び、参加親子は夢中で「ぱたぱた飛行機」を飛ばしていました。



7月1日



交通安全祈願祭



交通死亡事故ゼロを願い、今年も名山台駐車場（下沼地区）の交通安全祈願碑の前で、祈願祭が行われました。



7月4日



幌延町認定こども園運動会



認定こども園たんたん最初の運動会がこども園グラウンドで開催されました。参加園児や保護者、運動会のにぎやかな雰囲気につられて近隣の住民の方も応援に駆け付けていました。天候にも恵まれ、園児たちのキュートで元気な姿に会場は終始笑顔でした。





7月12日

第14回天塩川 クリーンアップ大作戦



天塩川流域の11市町村が一体となって、天塩川等の清掃を行う「天塩川クリーンアップ大作戦」が今年も行われました。幌延町では、元町の旧天塩川、三日月湖周辺の清掃も行い、幌延河川事業所や幌延深地層研究センター、一般町民の皆さんにご協力いただき、綺麗な河川環境を維持することができました。

7月9日

幼年消防クラブと 婦人防火クラブ 「火の用心」街頭パレード

認定こども園の園児で結成されている幼年消防クラブと婦人防火クラブが、街頭パレードを行いました。「火の用心」「火遊びはしません」など書かれたプラカードを持って、元気に幌延市街をパレードしました。とてもかわいいパレードに、見物していた人たちからは笑顔が溢れていました。



7月14日・15日・16日

幌延神社祭

幌延神社の例大祭が行われ、今年も宵宮祭を皮切りに、本祭の神輿渡御、後祭の町内会対抗の野球大会やゲートボール大会などで賑わいました。



幌延町観光資源発掘への取り組み

～「鉄道」でまちおこし～

皆さま、「鉄道ファン」という存在をご存知でしょうか？

文字通り、鉄道や鉄道に関係することを趣味とする人のことです。

最近では、「鉄ちゃん」と耳にすることも多いのではないのでしょうか。

そこまで、鉄道が好きではないけれど、よく考えてみると、子どもの頃は、汽車に乗るとウキウキした…、鉄道の絵本を読んでいたな…、という方も多いかもしれません。

幌延町には、全国各地の鉄道ファンが訪れる「秘境駅」とされる無人駅が6駅あります。

地元からすると、何がいいの？と首をかしげてしまうのが本音かもしれませんが、あまりにも身近すぎて、貴重なものの価値に気づかないということは、私たち人間にはよくあることです。

今、この「秘境駅」が無くなったとしたら、どれだけの人が惜しむのでしょうか？

地元では数えるほどだとしても、全国各地の大勢の鉄道ファンは、きっと大いに残念に思うことでしょう。

では、どれほどの人が幌延町や近隣の鉄道資産に愛着を感じているのでしょうか。

日本の鉄道ファンは約200万人とも言われています。その1%が年に一度でも幌延町に足を運ぶと、約2万人が幌延町を訪れることになります。

幌延町では、「秘境駅」をはじめとする鉄道資産をまちおこしの資源として活用できないか検討し、その秘めたる可能性を探っております。

秘境であるがゆえに人気を呼ぶ「秘境駅」、まちおこしとしてPRすることは難しい道ですが、鉄道ファンの心に届くような素敵な取組みによって、全国に幌延ファンを開拓したいものです。

全国の鉄道ファンが愛してやまない「秘境駅」。

身近にあるダイヤモンドの原石かもしれない「秘境駅」。

皆さまも、普通列車に乗って「秘境駅」を探訪し、鉄道資産の魅力を発掘してみませんか？

皆さまの鉄道に関する情報、ご意見がございましたら、お寄せください。



幌延町にある秘境駅ランキング12位の糠南駅

～「幌延簡易軌道」の写真などをお貸しください～

町では、幌延簡易軌道問寒別線について調べております。

町民の皆様で、軌道に関する写真や資料、当時使用していた鉄道用品などをお持ちでしたら、役場総務課企画振興グループまでご連絡をお願いします。

総務課企画振興グループ

電話：5-1111（内線223）告知端末機：5-8812

警察官募集のお知らせ

北海道警察は、平成27年度第2回警察官採用試験を実施します。

○採用予定人員

270名程度 うち女性45名程度

○採用日程

- ・申込書配布
7月1日(水)から配布中(天塩警察署にあります)
- ・受付期間
8月11日(火)～8月26日(水)

※電子申請の申込みは8月21日(金)まで

- ・1次試験 9月20日(日)
- ・2次試験 10月下旬～11月上旬
- ・最終合格発表 12月4日(金)ころを予定

○受験資格

- ・A区分
大学(短期大学を除く)等を卒業した方(平成28年3月卒業見込みを含む)
- ・B区分
A区分以外の方

※いずれの区分も昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

○詳細は天塩警察署まで 電話 01632-2-2110

情報

インフォメーション

運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

8月8日(土) 午後1時から
豊富町町民センター

一般運転者講習(1時間)

8月8日(土) 午後2時から
豊富町町民センター

違反運転者講習(2時間)

8月8日(土) 午後3時30分から
豊富町町民センター

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です。



今年、北方領土がロシアに不法占拠され続けて70年が経つ節目の年です。一人一人の返還に向けた思いを結集し、北方領土の返還を実現しましょう。



== 署名に当たってのお願い ==
・署名簿には、住所・氏名を記入してください。
・署名の意志がある方であれば、年齢は制限していません。

皆様からいただいた署名は、国会法第79条の規定による請願書として衆議院及び参議院に提出します。

北方領土問題の解決のためには、領土返還に向けた外交交渉の展開を強く要望する道民世論の結集が何よりも必要です。

北方領土返還要求署名のお願い

六月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

遥かなる地より渡りて鳥交る	富樫とも子
鳥交る 鋏に楔を打ちにけり	佐藤 光朗
大樹から逆さ落しに鳥交る	横山 貞雄
友垣の減りゆくばかり鳥交る	藤岡 芙美
風止みて鳥の恋あり 藪一町	熊谷千恵子
穏やかに流れる川面鳥の恋	三浦 宮吉
鳥交る 目覚めのときのハ長調	田中 徹男

ほろのべウォーキングラリーの目標歩数到達者を発表!

(報告順)

松永	友子さん (60万歩) 6月5日到着
坪山	則宏さん (100万歩) 6月9日到着
佐々木	信雄さん (100万歩) 6月19日到着
一関	捷治さん (100万歩) 6月23日到着
水木	貞子さん (100万歩) 6月23日到着

目標歩数を達成した方からの報告をお待ちしています。

これからは暑くなります。皆さん!水分補給を忘れず、楽しんで歩いてください。

『繰上げ受給』と『繰下げ受給』

●繰上げ受給

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けることができますが、希望すれば60歳から65歳になるまでの間でも繰上げて受けることができます。しかし、1ヶ月あたり0.5%減額された年金を受け取ることになります。その減額は生涯続くこととなりますので、ご注意ください。

65歳前に繰上げ請求を希望される方へ

★次のことにご注意ください

- ① 特別支給の老齢厚生（退職共済）年金は、65歳になるまで一部が支給停止されます。（65歳からは両方とも受けられます）
- ② 遺族厚生（遺族共済）年金の一部が支給停止になります。（65歳からは両方とも受けられます）
- ③ 繰上げ請求したあとは、障害基礎年金は受けられません。
- ④ 寡婦年金は受けられなくなります。
- ⑤ 国民年金に任意加入することや、保険料を追納することができなくなります。
- ⑥ 繰上げ請求は取り消しできません。

●繰下げ受給

希望すれば66歳以降から、繰下げて老齢基礎年金を受けることができます。66歳以降に繰下げ請求した場合、1ヶ月遅らせるごとに0.7%増額された年金を受け取ることができます。繰下げ受給の請求をした時点（月単位）に応じて受給額が増額され、その増額は一生変わりません。

66歳以降に繰下げ請求を希望される方へ

★次のことにご注意ください

- ① 原則として、ほかの年金（老齢厚生年金を除く）を受ける権利がある場合は、繰下げ受給ができません。
- ② 振替加算は増額の対象になりません。また、繰下げ待機期間中は振替加算を受けることはできません。
- ③ 65歳到達時点で老齢基礎年金を受ける権利がある方の場合、70歳到達月（70歳の誕生日の前日の属する月）を過ぎて請求を行っても増額は増えません。
- ④ 66歳到達日後の繰下げ待機中にほかの年金の受給権（配偶者が死亡して遺族年金が発生した場合など）を有した場合には、その時点で増額率が固定され、老齢基礎年金の請求の手続きが遅れても増額は増えません。
- ⑤ 受給開始は、請求をした月の翌月分となります。ただし、70歳に到達したときやほかの年金の受給を有したとき（上記③及び④）には、その月の翌月分となります。

※繰下げ待機期間中は、繰下げ受給を請求するか、65歳からの本来の老齢基礎年金をさかのぼって請求するか、いつでも選択することができます。

◎昭和16年4月2日以降に生まれた方の繰上げ・繰下げの支給率（数字は%）

	年齢	月	0ヶ月	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	7ヶ月	8ヶ月	9ヶ月	10ヶ月	11ヶ月
繰上げ 支給	60歳		70.0	70.5	71.0	71.5	72.0	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5
	61歳		76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	80.5	81.0	81.5
	62歳		82.0	82.5	83.0	83.5	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0	86.5	87.0	87.5
	63歳		88.0	88.5	89.0	89.5	90.0	90.5	91.0	91.5	92.0	92.5	93.0	93.5
	64歳		94.0	94.5	95.0	95.5	96.0	96.5	97.0	97.5	98.0	98.5	99.0	99.5
	65歳		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
繰下げ 支給	66歳		108.4	109.1	109.8	110.5	111.2	111.9	112.6	113.3	114.0	114.7	115.4	116.1
	67歳		116.8	117.5	118.2	118.9	119.6	120.3	121.0	121.7	122.4	123.1	123.8	124.5
	68歳		125.2	125.9	126.6	127.3	128.0	128.7	129.4	130.1	130.8	131.5	132.2	132.9
	69歳		133.6	134.3	135.0	135.7	136.4	137.1	137.8	138.5	139.2	139.9	140.6	141.3
	70歳		142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0	142.0

詳しくは、稚内年金事務所 電話0162-32-1941 または役場町民課保健福祉グループ 電話5-1115内線(159)・告知端末機5-8815にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 8月 (August)

注：保セ=保健センター
問セ=問寒別生涯学習センター
子セ=子育て支援センター

1 土	第3回幌延町工作実験教室 (ゆめ地創館)	17 月	
2 日	第3回幌延町工作実験教室 (ゆめ地創館)	18 火	検診結果説明会(個人時間予約) (保セ) すきっぷくらぶ 10:00~11:00 (子セ)
3 月		19 水	検診結果説明会(個人時間予約) (保セ)
4 火	エネルギー関連施設見学会(東海村) つぼみひろば 10:30~ (子セ)	20 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
5 水	エネルギー関連施設見学会(東海村) めばえひろば 10:30~ (子セ)	21 金	にここ教室 9:30~ (保セ)
6 木	エネルギー関連施設見学会(東海村) はつらつ教室 9:30~ (保セ) わかばひろば 10:30~ (子セ)	22 土	
7 金	にここ教室 10:00~ (問セ) 問寒別出張診療日	23 日	
8 土	第45回名林公園まつり 14:00~ (山村広場)	24 月	MRI期 13:00~16:00 (町立診療所)
9 日	第45回名林公園まつり 10:00~ (山村広場)	25 火	MRI期 13:00~16:00 (町立診療所)
10 月	明寿会健康相談 9:30~ (問セ)	26 水	MRI期 13:00~16:00 (保セ) 親子プログラム 10:30~11:30 (子セ)
11 火		27 木	はつらつ教室 9:30~ (保セ)
12 水	すくすく健診 10:00~、13:00~ (保セ)	28 金	5歳児健康相談 13:30~ (保セ)
13 木		29 土	
14 金		30 日	
15 土	問寒別地区盆踊り大会	31 月	
16 日			

告知端末機「知らせますケン」の視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」では、通常の行政情報だけでなく、緊急の避難警報など、皆さんにとって重要なお知らせ放送をすることがあります。電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

★お悔やみ申し上げます
吉原 裕子さん(65歳)字幌延277
小林 孝至さん(80歳)元町13
佐々木 たきさん(84歳)5北1

☆ご結婚おめでとう
富樫 学さん 字下沼25
畠野 友香さん

☆お誕生おめでとう
藤門 杏佳ちゃん(交隆司)字上幌延645
小林 みわちゃん(交昭博)富園町9
森田 葵ちゃん(交隆宏)栄町12

戸籍の窓

◇幌延町社会福祉協議会へ(香典返しの一部)
吉原 哲男さん(妻)字幌延277
小林 悦子さん(夫)元町13
◇幌延町へ
芋田 ひで子さん 稚内市

ご寄付ありがとうございます



ほろのべの裏窓

■8月8日、9日で開催されます名林公園まつりで幌延町観光大使である井上仁志大使が8日にTHE TOWN UP MOTORSの一員として、9日にはソロでライブショーを行います。幌延町観光協会では井上大使の凱旋にあわせ、オリジナルのTシャツ・ステッカー2種類のうちわを作成しました。ライブショー当日に配布しますので、ぜひ会場へ足を運んでください。

■私が所属しております、『ぼっぽろ愛好会』という部活動について紹介させていただきたいと思えます。鉄道は幌延町の観光資源としては活用できるのかどうか、を日々愛好会のメンバーで考え議論を交わしています。その『ぼっぽろ愛好会』が、ただいま、様々なイベントを企画中です。8月に開催を予定している「幌延町発着 全駅弾丸ツアー」では、列車を乗り継ぎ幌延町にある秘境駅を1日かけてすべて巡る！という過酷な旅に挑戦します。鉄道に興味のある方は、ぜひ『ぼっぽろ愛好会』の活動に参加していただきたいです。

■秘境駅宣伝グッズ

「糠南駅」携帯クリーナーを作成しました！

まちの新たな観光資源としての可能性を探るため糠南駅の駅名標をモチーフとした携帯クリーナーを作成しました。

○価格 300円

○販売場所 幌延町役場総務課・問寒別出張所



【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●

総務課企画振興グループ 電話 5-1111 [内線]222・223・224 告知端末機 5-8812

平成27年度省エネ・再生エネ等補助制度をご活用ください

住宅用太陽光システム設置費補助制度

環境保全意識の高揚及び温室効果ガスの削減を促進します

【申請期限】 平成28年2月29日まで

幌延町電気自動車等導入促進補助制度

環境負荷の少ない電気自動車の導入を促進します。

【申請期限】 平成28年2月29日まで

家庭用LED照明等購入費補助制度

電力使用量の削減及び温室効果ガス削減を促進します。

【申請期限】 平成28年3月18日まで

※詳細については、町HPをご覧くださいか総務課企画振興グループへお問い合わせください。


問い合わせ先

総務課企画振興グループ

電話 5-1111

(内線222、223、224)

告知端末機 5-8812

	(平成27年6月末日現在)	男	1,271(+3)
	※()内は前月比	女	1,203(+4)
		計	2,474(+7)
		世帯数	1,286(+7)



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。